



「おむらんちゃん」のデザインが
使用できます

市制施行70周年を記念して誕生した大村市のマスコットキャラクター「おむらんちゃん」のデザインをご使用できます。申請いただければ、商品化など営利、非営利は問いません。大村市を全国にPRするためぜひご利用ください。

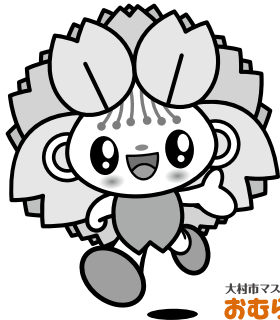
●使用許可申請

「おむらんちゃん」のデザインを使用した商品の制作や、企業、団体、民間などのPR用に使用するためには許可が必要です。「使用許可申請書」をご提出ください。

※申請書は、市のホームページから入手できます。
※公的なPRや、個人で利用する場合には申請の必要はありません。

●デザイン使用についての注意点

変形、変色しての使用は禁止します。
文字などを加えてはいけません。
天地10ミリ未満で使用しないでください。
※詳しくは、市のホームページに掲載する「デザインマニュアル」や「使用取扱要綱」をご覧ください。



大村市マスコットキャラクター
おむらんちゃん

市の花「オオムラザクラ」をモチーフにした、元気に走るサクラの精をイメージしたキャラクターです。

■総務課(内線212)

大村都市計画道路変更案に関する
図書を縦覧できます

都市計画の名称 3・4・19号池田沖田線

縦覧期間 10月9日(火)～23日(火)

縦覧場所 長崎県都市計画課、県央振興局都市計画課、大村市都市計画課

※縦覧できる時間は、各機関で開庁時間が異なりますので、確認のうえ、来庁ください。

問い合わせ 県央振興局都市計画課 ☎20010

■市都市計画課(内線433)

65歳以上の人の介護保険料は
年金天引き(特別徴収)されます

65歳に達した人や市外から転入した65歳以上の被保険者は、おむね左記の時期から介護保険料の年金天引きが開始されます。

開始時期 65歳に到達した時期、年金の裁定が行われた時期、市外から転入した時期が、

- 3月～9月↓翌年4月
- 10月～11月↓翌年6月
- 12月↓翌年8月
- 1月↓8月
- 2月↓10月

※ただし、次の場合は年金天引きできません。

- 年金受給額が年間18万円以下の人
- 年金を担保に融資を受けている人
- 年金保険者の届け出の住所が市外の人
- ※年金天引きが開始される場合は通知書でお知らせします。それまでは、納付書や口座振替(普通徴収)で納付してください。
- ※年金天引きが開始されると、普通徴収は自動的に停止されます。

■長寿介護課 ☎7301

「茨城・栃木県竜巻災害義援金」へ
ご協力ありがとうございました

多くの市民の皆さまからお寄せいただいた「茨城栃木県竜巻災害義援金」を、次のとおりお送りしました。

送金日 7月31日

送金先・送金額

- 各竜巻災害義援金口座へ 計108,116円
- ・白赤茨城県支部 54,058円
- ・白赤栃木県支部 54,058円

■福祉総務課(内線151)

平成25年度入学予定児童の
健康診断を行います

対象 平成18年4月2日～平成19年4月1日
生まれの児童

内容 内科・歯科検診、視力検査、教育相談など

検診開始時間 午後1時30分

※旭が丘黒木小学校は、午後1時

※受付開始時間は、健診開始時間の30分前です。

※指定校以外でも受診できます。

と	き	校	小	学	校
9月26日(水)		村丘	西	大	村
10月3日(水)		瀬	旭	大	村
4日(木)		中央	東		村
9日(火)		松	萱		重
10日(水)		重村	中		村
11日(木)		原	竹		木
15日(月)		田	福		原
16日(火)		城	大		原
19日(金)		原	放	虎	木
22日(月)		浦	黒		松
24日(水)		原	鈴		松
25日(木)		の	三		
29日(月)		浦	富		
31日(水)		原	三		
11月1日(木)		松	松		

■学校教育課(内線370)

市内の交通事故発生状況 8月末現在 ※()内は前年同期比

▶人傷事故 347件(+39) ▶死者 1人(-1)
▶負傷者 437件(+24) ▶物損事故 1065件(+87)

障がい者への虐待に関する相談窓口を設置しました

「障害者虐待防止法」が施行され、高齢者障害者センターに障がい者への虐待に関する相談窓口「大村市障がい者虐待防止センター」を設置しました。

●障がい者への虐待を発見した人は、「ご連絡ください」

開始日 10月1日(月)

開設時間 月～金曜日(年末年始、祝日を除く)、午前8時30分～午後5時30分
連絡先 大村市社会福祉協議会 ☎525063 ☎542099

※個人情報保護は慎重に取り扱われ、通報を受けた側にも守秘義務が課せられます。
※匿名での通報も受け付けます。

●障害者虐待防止法とは

虐待によつて障がい者の権利や尊厳がおびやかされることを防ぐ法律で、虐待を発見した人には市や県通報義務が課せられます。

●対象の障がい者とは

身体障がい、知的障がい、精神障がいのある人をはじめ、心身の障がいや社会的障がいにより日常生活や、社会生活が困難な人も対象です。障害者手帳の有無は問いません。

●障がい者虐待とは

同法では、虐待を3種類に分けています。

・養護者による虐待：障がい者の生活の世話や金銭の管理をしている家族、親族、同居人からの虐待

・福祉施設従事者などによる虐待：障がい者福祉施設や障がい福祉サービス事業所で働いている職員からの虐待

・使用者による虐待：障がい者を雇って働かせている事業主などからの虐待

●虐待の内容とは

身体的虐待：暴行を加えたり、身体を拘束すること

性的虐待：わいせつな行為をしたり、させたりすること

心理的虐待：言葉や態度で、精神的な苦痛を与えること

ネグレクト(放棄・放任)：身の回りの世話や介助をせず、心身を衰弱させること

経済的虐待：本人の同意なしに年金などを使ったり、金銭を与えないこと

■障害福祉課 ☎73300



市民ミュージカル 「光る海」

市長
ラム
コ
vol.14

8月11日、12日の2日間にわたりシーハットおおむらで市民ミュージカルの公演があり、私もさくらホールに出かけました。OMURA室内合奏団の質の高い演奏、市民ミュージカル劇団員と観客が一体となった市民パワーに感動しました。今から約40年前、イタリアを一人旅していた私は疲れ果て、ヴェネチアでたまたまずんでいました。その時、頭に浮かんできたのが、天正遣欧少年使節のことでした。

「大村にゆかりのある若者たちが、4百年前に、このサンマルコ広場に立ったことがあったんだ…」そう思うと、少しずつ疲れがとれていくのを感じました。ヴェネチアのサルテテ神学校に少年使節の記念碑があるのを知ったのは後年になってからでした。「少年使節が私を呼び寄せた…」それが私と少年使節との出会いとなり、私のライフワークとなりました。

ミュージカルではユーモラスな場面もあり、華麗な洋装の女性が登場します。史実を曲げてしまっているのではとも思いますが、天正遣欧少年使節の一行はイタリアでの舞踏会にも参加し、貴婦人たちの衣装も当時を再現してありました。

織田信長が天下を統一した天正年間、日本で最初のキリシタン大名であった大村純忠らは4少年を西欧へ派遣しました。8年後、キリスト教が禁止された豊臣秀吉の時代に帰国するわけですが、ローマをはじめ西欧の各都市では想像を超える大歓迎を受けました。日本がまだ世界地図に正確に載っていない時代、まさに「西洋とはじめて出会った日本人たち」でした。

そんな国際的な歴史を持つ大村を誇りに思います。わが郷土の歴史と文化を大切にしながら、将来の飛躍につなげていきたいものです。